



本部  
申6号

11月13日第3回団体交渉を行い



# 年末手当妥結!

基準内賃金の

(夏季手当 2.4ヶ月+5,000円)  
(年間 4.6ヶ月 対前年1.49ヶ月減)

# 2.2ヶ月

支給日 12月4日(金)以降準備出来次第

千葉地本はアンケート等での組合員の切実な声を要求に高め、本部と共に年末手当満額獲得に向けて、たたかいを職場から創り出してきました。

本日、本部は第3回目目の団体交渉において回答を受けましたが、一度持ち帰り「全地本代表者会議」で議論しました。コロナの感染拡大の危機が高まる中、現場で奮闘している組合員の生活を第一に考え、妥結の判断にいたしました。

【平均社員数】	50,000人	(対前年 Δ1,400人)
【平均年齢】	39.4歳	(対前年 Δ0.6歳)
【平均支給額】	740,400円	(対前年 Δ334,600円)
【平均基準内賃金】	336,535円	(対前年 Δ1,663円)

アンケート等での組合員の声が交渉を支えてきました!

今後は「JR東労組緊急提言」の実践と実現に向けて

職場から議論を巻き起こし、21春闘勝利のたたかいに結合させよう!